

京都大阪森林管理事務所の概要



平成22年5月31日
京都大阪森林管理事務所

目 次

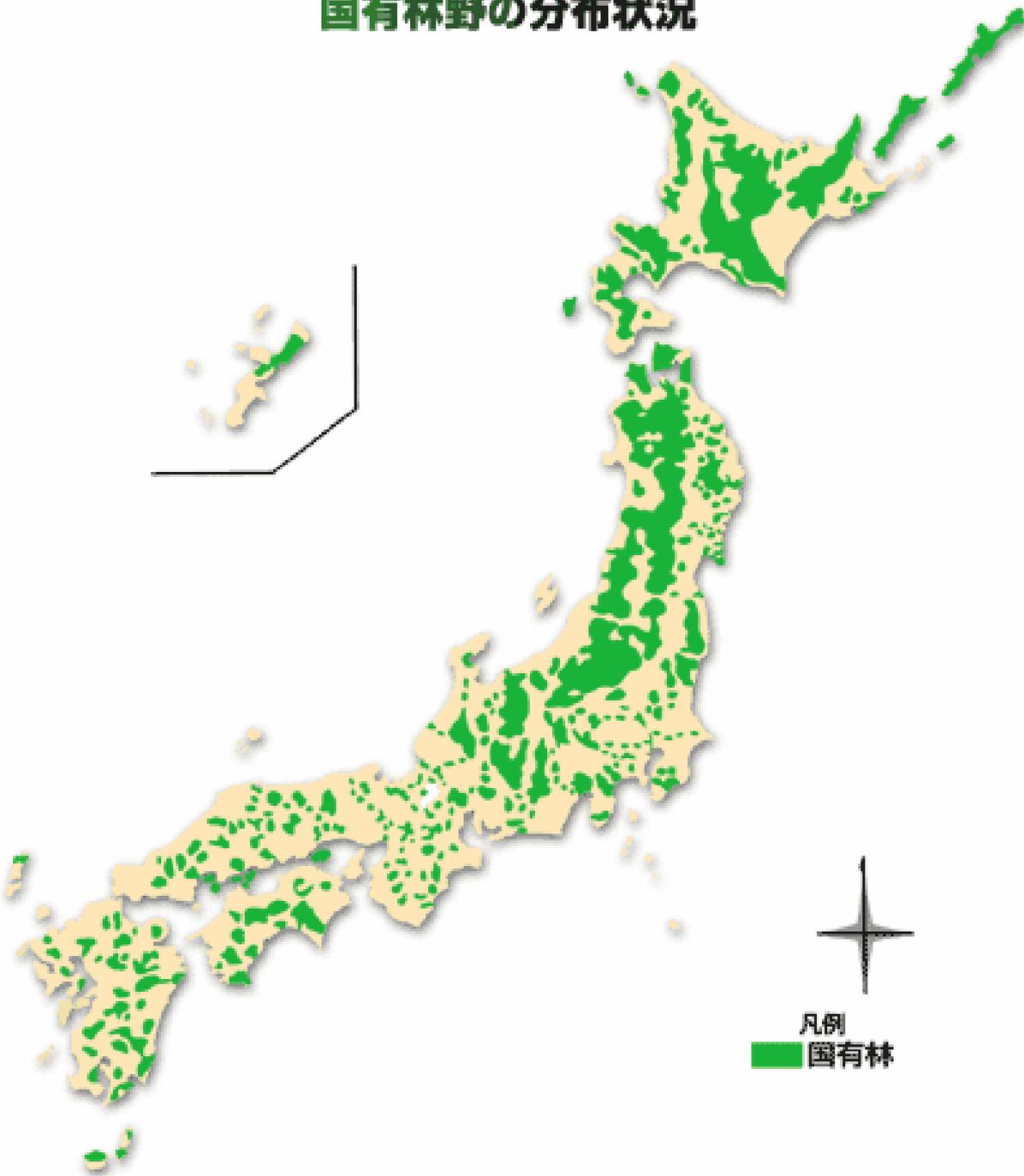
1. 国有林について
2. 京都大阪森林管理事務所について
3. 京都市周辺の国有林
4. 最近のトピック

1. 国有林について

- 日本の国土の約2／3が森林。
- 日本の森林の約1／3が「国有林」。
- 国有林は日本の国土の約2割。

	面積	割合
国土面積	3,700万ha	100%
うち森林	2,500万ha	67%
うち国有林	760万ha	21%

国有林野の分布状況



土地面積に占める国有林率

地域	国有林割合
北海道	37%
東北	32%
北陸	15%
関東甲信越	10%
東海	10%
近畿	3%
中国	5%
四国	10%
九州・沖縄	13%

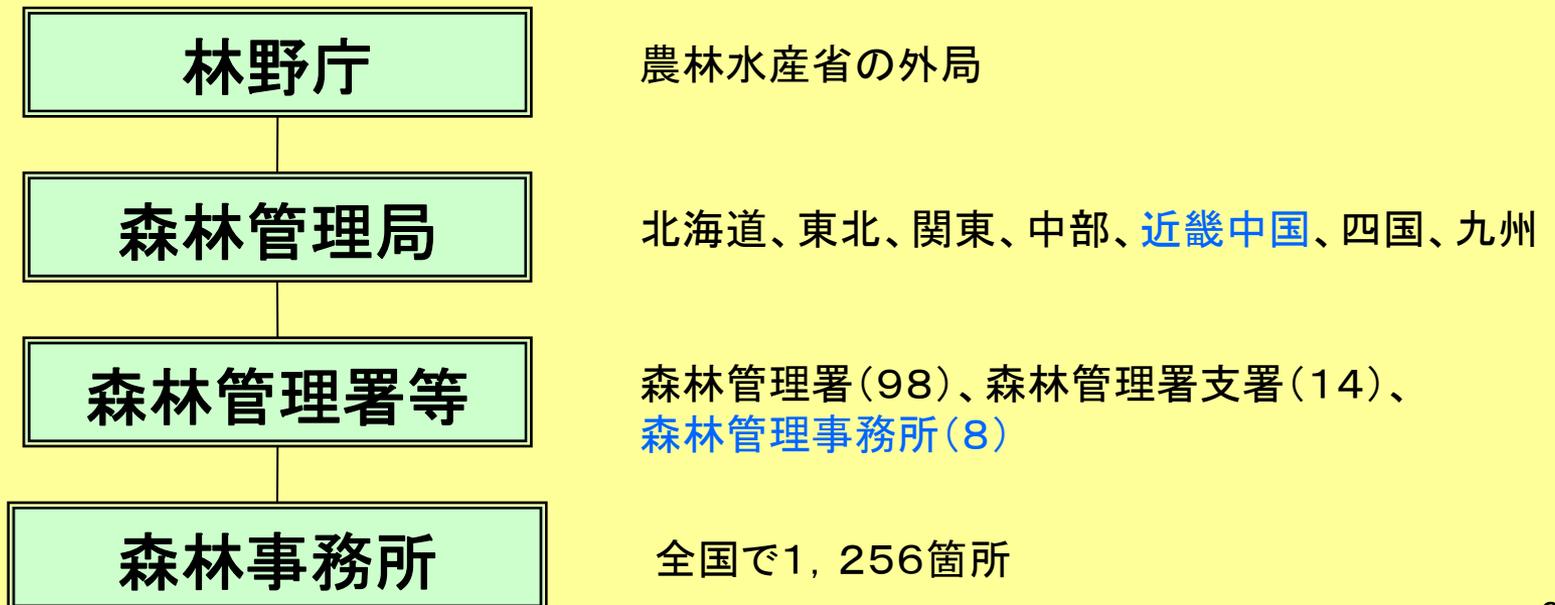
1. 国有林について

(国有林の成立)

- 国有林は、明治2年の**版籍奉還**によって、明治政府が**旧幕藩有林**を承継したことにより成立。
- 明治4年に「**社寺上地令**」により、**旧社寺領**を官有地に編入。
- 明治6年から14年にかけて、地租改正に伴って行われた**土地の官民有区分**により境界確定、**村持入会林**を国有林に編入。
- その他、購入、交換、所管替えなどにより編入。

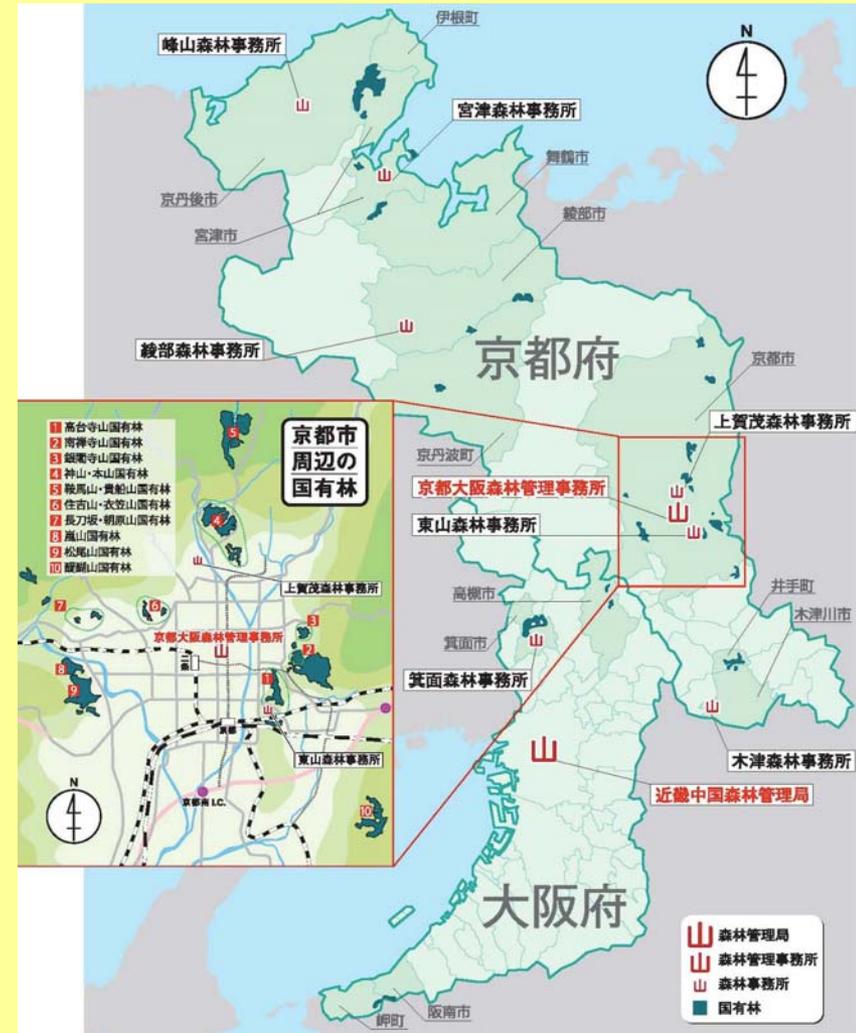
1. 国有林について

- 林野庁が**国営企業(現業)**として国有林を管理経営。
- 林野庁本庁の下に、地方ブロック組織として7箇所の**森林管理局**を設置。
- **森林管理署等**が現場の管理経営を実施。



2. 京都大阪森林管理事務所について

- 近畿中国森林管理局の下部組織。
- 京都府・大阪府に所在する**国有林約5,700ha**の管理経営を担当(森林面積に対する国有林の割合は、京都府で約1%、大阪府で約2%)。
- 管内の国有林は**小規模散在**。
- 京都市内では、**東山、貴船山、嵐山**などが国有林、大阪府内では、**箕面山**などが国有林。
- 森林事務所: 7箇所(東山、上賀茂、綾部、宮津、峰山、木津、箕面)
- 職員数: 22名



2. 京都大阪森林管理事務所について

- 主な事業内容は以下の通り。
 - (1) 製品生産事業
 - 林産物の持続的・計画的な供給のため、木材を生産。
 - (2) 森林整備事業
 - 京都議定書における森林吸収量確保のため、間伐を推進。
 - 松枯れ、ナラ枯れ等の病虫害対策も実施。
 - (3) 治山事業
 - 落石防止、斜面崩壊防止、溪流保全などを目的とする土木施設を設置。
 - (4) 「国民の森林」に向けた取組
 - 国有林を「国民の森林」とするため、関係者との幅広い連携を推進。市民団体等への活動フィールドの提供、森林環境教育の実施、CSR活動への支援などに取り組み。



製品生産事業(木材生産)



森林整備事業(病害虫駆除)



治山事業(土砂流出防止)



「国民の森林」に向けた取組(森林環境教育)

3. 京都市周辺の国有林

- 京都市は、北、東、西の三方に森林が所在(「**三山**」)。国有林も、北、東、西の三方に所在。
- 京都市内には約**1,400ha**の国有林が所在。
- 京都市内に所在する国有林のほとんどは、明治初期の「**社寺上知令**」により国有林に編入された**旧社寺領**。



京都市周辺の国有林

(1) 高台寺山国有林

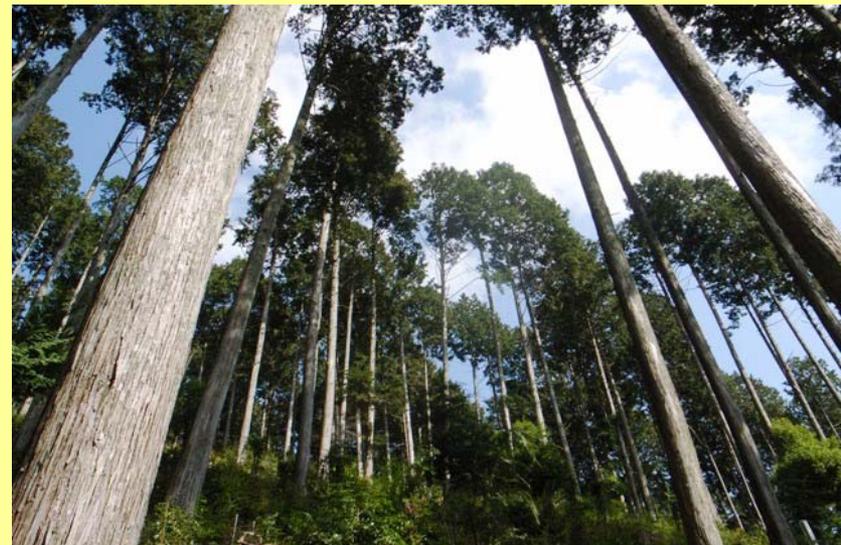
- 「東山」の一部を構成。山麓には、清水寺や知恩院、八坂神社などの著名な社寺が所在。
- 江戸時代までは、集約的な地元利用により、アカマツ林 (*Pinus densiflora*) が生育。国有林への編入後、地元利用が禁じられ、「禁伐」。以後、シイ (*Castanopsis cuspidata*) を主体とする常緑広葉樹林に植生遷移 (succession) が進行。
- マツノザイセンチュウ (pinewood nematode) やカシノナガキクイムシ (*Platypus quercivorus*) による被害が発生。
- 「京都伝統文化の森推進協議会」による活動フィールド。



シイの開花(5月)

(2) 鞍馬山・貴船山国有林

- 鞍馬寺・貴船神社の背景林。
- 鞍馬山国有林の一部に、文化財修復用材の供給を目指して、数百年の超長伐期施業を行う「京都古事の森」を設定。
- 「京都古事の森」を周回する探索路「京都古事の道」を開設。
- シカによる被害が多発。



「京都古事の森」に生育する100年生以上のヒノキ林

(3) 嵐山国有林

- 千年以上昔から、マツとサクラで有名な景勝地。
- 景観保全のため、地元関係者との協力により、サクラなどの苗木を植栽。
- 北向きの急斜面のため落石が頻発。山麓には多数の観光客。落石防止が重要な課題。
- 森林管理の方針につて、地元関係者との意見交換を開始。

春の嵐山国有林



4. 最近のトピック

- (1)「京都伝統文化の森推進協議会」
- (2)カシノナガキクイムシ被害対策
- (3)嵐山国有林における関係者との連携

(1)「京都伝統文化の森推進協議会」

- 2007年に、高台寺山国有林の管理に向けて、社寺、研究者、地元関係者等の参加による「京都伝統文化の森推進協議会」を設立。
- 協議会は、地元関係者から、森林整備に必要な資金・労力の提供を受けて、自ら森林整備を実施。
- シイの優占する林相改善のため、シイの試験的伐採を開始。林相の多様化に向けて苗木を植栽。
- 高台寺山国有林の取扱方針について議論中。



「斧入れ式」(2009年3月)

(2) カシノナガキクイムシ被害対策

- カシノナガキクイムシ (*Platypus quercivorus*) は、シイ、カシ、ナラなどの広葉樹の幹に穿孔して、菌類を養育しながら、繁殖。穿孔を受けた立木は枯死。繁殖した個体は、翌年、周囲の立木を攻撃。
- 2005年から、高台寺山国有林において、カシノナガキクイムシによる大規模な被害が発生。近年、被害は京都市全域に拡大。
- 被害拡大防止のため、枯死した立木は全て伐採して、薬剤による燻蒸処理を実施。



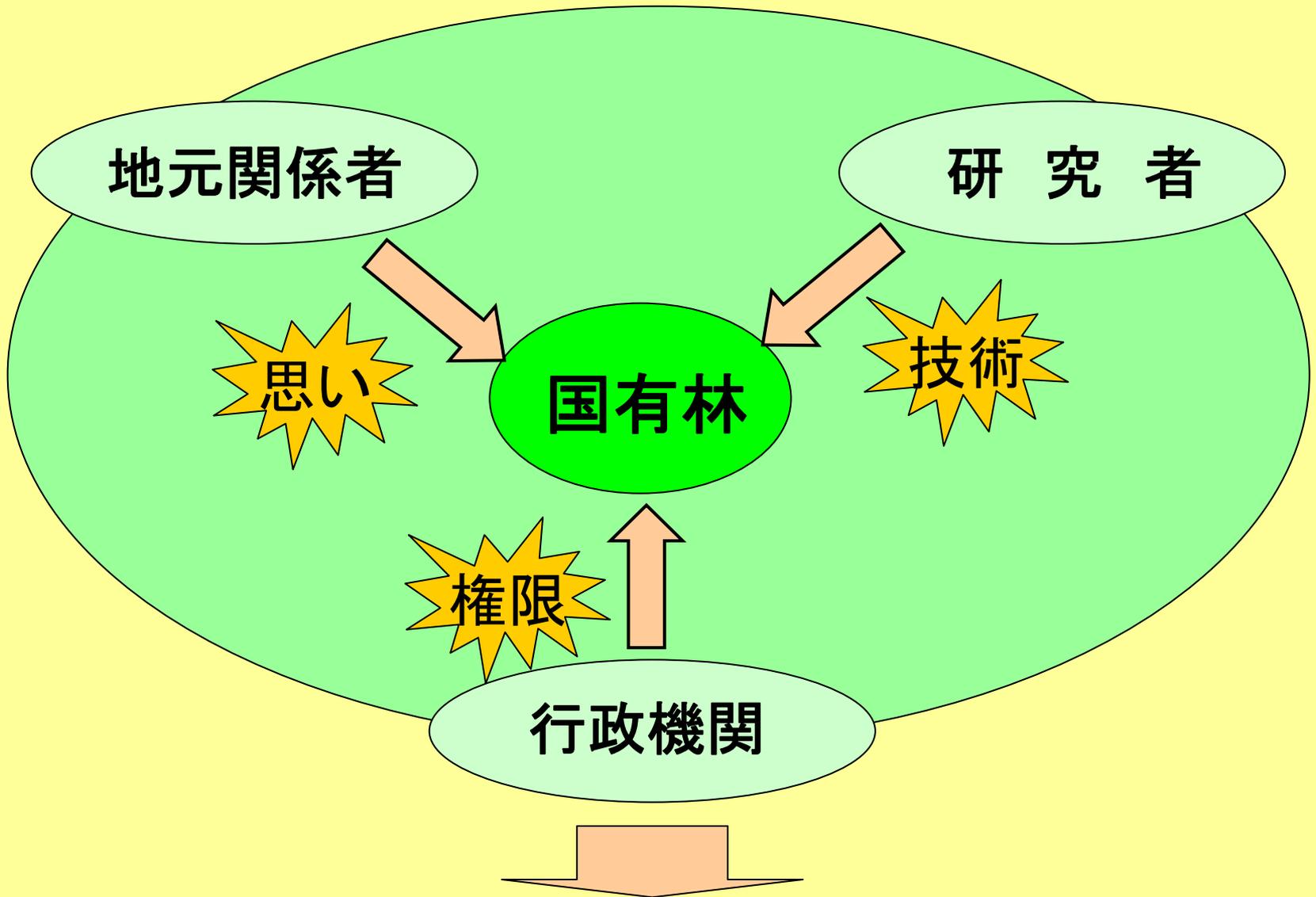
カシノナガキクイムシ(左)、枯損木の伐倒処理(右)

(3) 嵐山国有林における関係者との連携

- 嵐山国有林を取り巻く環境は、**サクラやカエデの老齢化、シカの生息頭数増加、山地災害の発生可能性の高まり、観光客の増加**などにより、急速に変化。
- また、**景観保全のためのサクラ植栽は、地元関係者との調整不足、広葉樹植栽技術の不足、法規制の誤解**などにより、十分には成功せず。
- 2009年に、**地元関係者、植生、景観、獣害、治山の4分野の研究者、関係行政機関**の参加による意見交換会を開催。
- 議論を踏まえて、嵐山国有林の新たな取扱方針を策定。



意見交換会の模様(2009年6月)



「国民の森林・国有林」

林野庁 近畿中国森林管理局
京都大阪森林管理事務所

602-8054 京都市上京区西洞院通り下町長者町下ル
丁子風呂町102

E-mail: kc_kyoto@rinya.maff.go.jp